



報道資料

2006年3月23日

～工業用アルコールの専売が終了しアルコール事業の完全自由化がスタート～
NEDOアルコール事業本部が完全民営化に向け特殊会社に移行
4月1日に日本アルコール産業株式会社を設立

独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構(略称:NEDO^{ネド}技術開発機構)アルコール事業本部は、2006年4月1日をもって、国が全額出資する特殊会社に移行し、日本アルコール産業株式会社法の下、「日本アルコール産業株式会社」(Japan Alcohol Corporation 略称:J.alco = ジェー・アルコ)としてスタートすることになりました。これと同時に、工業用アルコールの専売が終了し、アルコール事業は完全自由化されます。また、特殊会社は2年以内に株式売却が行われ、完全民営化される予定です。

このたびの工業用アルコールの自由化と特殊会社の設立は、平成11年4月に閣議決定された「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本計画」に基づき行われるものです。閣議決定後、平成13年4月にはアルコール専売法が廃止され、アルコール事業法が施行。激変緩和措置として5年間の暫定期間が設けられ、その間、NEDO アルコール事業本部によるアルコールの一手購入販売制度が実施されてきたとともに、同本部は特殊会社化に向け、工場の統廃合、人員削減、合理化等に努めてまいりました。

そもそも、アルコールの専売制度は、石油に代わる軍需用液体燃料の自給が求められたことなどから、昭和12年にアルコール専売法の施行により、大蔵省の所管の下でスタート。戦後も広範囲にわたる産業に不可欠な工業用アルコールの需要は多かったため、酒税を課さない廉価で良質な工業用アルコールを供給できるよう、国が直接供給管理を行うアルコール専売制度を維持してきました。そして、昭和57年に国のアルコール製造部門が、特殊法人 新エネルギー総合開発機構(NEDO技術開発機構の前身)に移管され、現在に至っています。

近年、世界的な燃料用アルコールの需要増により需給バランスが崩れると共に、石油価格の上昇、砂糖価格の上昇等の様々な社会的要因からアルコールの価格が上がっております。

このように世界のアルコール事情が激変する中、特殊会社移行後は、国内外から広くアルコール原料を安定的かつ円滑に確保、これまでに培ってきた世界最高水準の品質管理とアルコール製造技術を活かし、優れた製品を安定的かつ低廉に供給できるよう一層の努力をしております。具体的には、弊社が開発した「おいたち管理」による製品に関する原料情報の提供や、原料をサトウキビに限定したアルコール「Qibix(キビックス)」の製造・販売等に、ますます力を入れてまいります。

なお、「日本アルコール産業株式会社」の役員人事等につきましては、3月28日の創立総会で決定後、あらためて発表させていただく予定です。

< 工業用アルコールとは >

国内で流通しているアルコールは、酒類原料用(財務省管轄)と工業用(経済産業省管轄)の2種類。工業用アルコールは、その流通形態により、「一般アルコール」と価格に酒税相当分が加算された「特定アルコール」に分かれ、その大半を一般アルコールが占める。工業用アルコールの用途は、飲食料関係(食酢の原料や味噌、醤油、麺、漬け物等の食品防腐剤、ジュース、アイスクリーム、ケーキ類を作るための食品香料)、洗口剤、除菌スプレー、薬局方・試薬アルコール等の殺菌・除菌用途、化粧品、洗剤、塗料、塗料補助剤、たばこ香料等、幅広く利用されている。

< 「おいたち管理」とは >

海外から輸入される粗留アルコール原料を「安定同位体比質量分析」により原材料(サトウキビ、トウモロコシ、キャッサバ)と産地を分析し特定する。国内に入荷した粗留原料からお客様に届けるまでの製品に関しては、情報システム(ERP)により原料訴求に必要な情報を管理することで、お客様へ原料の遡及情報を提供することを可能としている。

< 「Qibix(キビックス)」とは >

ブラジルや東南アジアのサトウキビを原料とし、原料の調達から出荷にいたるまでを分別管理した工程の下に生産している 95 度 1 級アルコール。



日本アルコール産業株式会社 ロゴマーク